

市長要望書

平成24年10月29日

守山区公職者会

平素は、守山区の発展のために格別のご配慮をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

当区は合併以来市内でも都市基盤整備の遅れた地域として長くとどまっていたところではありますが、近年になって、志段味地区の開発や道路をはじめとした区内の都市基盤整備の進捗に伴い、急速な人口増加が見られます。

一連の総合計画に基づき、区内のまちづくりは進められてきていますが、私ども守山区の公職者は、平成 25 年 2 月に区制 50 周年の節目を迎える守山区の更なる発展を目指す重要な課題として、次の事項を取りまとめ、要望することとしました。

大変厳しい財政事情の中ではございますが、平成 25 年度の予算編成に向け、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

守山区公職者

重点要望事項

1 志段味地区の整備について

(1) なごやサイエンスパークについては、土地区画整理事業の進捗状況をも勘案しながら、本市の研究開発機能の要として集中的に整備を進めること。

品川白煉瓦工場跡地については、地域との連携、定住促進住宅など周辺との調和を図りながら全庁的に検討して整備を進めること。

(2) 特定土地区画整理事業を積極的に促進すること。そのために、補助金の計画的、重点的な投入により、志段味田代町線、下志段味線など区画整理事業内の幹線道路及び幹線下水道の整備を早期に進めること。

また、区画整理事業の進捗状況、土地利用の変化などを勘案し、適時、適切な用途地域の見直しを行うこと。

(3) 上志段味地区の「歴史の里」について、平成20年度に策定された基本構想に基づき、基本計画を早急に策定して事業の進捗を図ること。合わせて事業予定地の取得計画を明確にし、早期に取得を行い、整備を進めること。

(4) 守山パーキングエリアを利用したスマートインターチェンジについて、供用開始が当初予定より大幅に遅れることの影響を鑑み、早急に関係機関との調整を行い、一日も早い供用開始に向け事業を進めること。

(5) 今後人口増加が見込まれる志段味地区の利便性を向上させるために、次のように公共交通機関を整備すること。

ア 守山区は名古屋市内で唯一地下鉄の恩恵を受けない区であることから、地下鉄に代わるガイドウェイバスの小幡緑地以東の高架化について、早期事業化の検討を進めること。

イ 市バス志段味巡回系統、ガイドウェイバスに係る運行経路・ダイヤ等について、地元の意見を十分に聴くなど検証を行い、利便性の向上を図ること。

(6) 志段味地区における児童・生徒数の急増及びそれに伴う志段味中学校の狭隘化について早急に解消するため、志段味中学校分離新設校を平成27年度に開校できるように、整備に取り組むこと。

(7) 志段味スポーツランドの体育館、トレーニング室等は、年間10万人を超える利用者があり、守山区民を始め、広く市民に利用されている施設である。

守山区では、平成22年度に守山スポーツセンターが開館しているが、志段味スポーツランドは、今後さらなる人口増加が見込まれる志段味地区に存する施設であること、及び昨今のスポーツに対する市民の関心の高さを考慮し、見直しをすることなく施設を存続させること。

2 JR新守山駅及び駅周辺の開発整備について

昭和35年に策定されたJR新守山西駅前広場の計画を早期に見直し、近代的で中核的な駅の機能を果たすよう、駅北のアンダーパスにおける車両の相互通行化、駅西口改札の新設など、JRグループを始めとする関係者と調整して新たな整備計画を作成し、早期に事業化を図ること。

3 名鉄瀬戸線について

- (1) 名鉄瀬戸線による地域分断の解消、踏切事故の防止、南北交通の円滑化を図るため、小幡駅以東の部分について、大森・金城学院前駅東の法輪寺北付近まで高架化を早急に進めること。
- (2) 守山区民にとっては地下鉄の代替機能を有する名鉄瀬戸線の区間において、敬老パスの使用ができるように、市の負担による鉄道事業者との調整を積極的に図ること。そのためにも、敬老パスのICカード化を早期に実現すること。

4 街路の整備に伴う公共交通機関の充実について

街路整備の進捗状況に応じた公共交通機関の充実を図るため、東志賀町線（県道名古屋犬山線）について、三階橋を經由して上飯田連絡線に結節する路線を新設すること。また、小幡ヶ原以東の山の手通線について路線を新設すること。

5 浸水・震災対策について

- (1) 守山区は近年大きな浸水被害を続けて被っている。平成20年8月末豪雨は、市内に大きな被害をもたらしたが、守山区においても、特に区の西部（主に二城、鳥羽見、瀬古の各学区）で床上・床下浸水の被害が発生した。

また、平成23年9月の台風15号による豪雨では、庄内川及び庄内川に流入する河川・水路からの越水等により、特に志段味地区で床上・床下浸水の被害が発生した。

このような被害が再び発生することのないよう、これらの地域を中心に、守山区内の浸水対策に万全を期すること。

(2) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災は東北・関東地方を中心に甚大な被害をもたらしたが、想定される東海・東南海地震が発生した場合、沿岸地域における津波被害のみならず、守山区ではがけ崩れ・液状化現象等による相当の被害を受ける恐れが高い。

このような被害の発生を抑制するよう、危険箇所を中心に、守山区内の震災対策に万全を期すること。

6 児童館・福社会館について

施設の老朽化が著しい児童館・福社会館について、子どもと親との交流拠点・高齢者の交流拠点としての機能を十分発揮できるように、早期に建て替えを図ること。

要 望 事 項

1 主要街路の整備について

- (1) 自動車交通量が多く、区民要望が高い東志賀町線（県道名古屋犬山線）の整備促進を図ること。
- (2) 志段味ヒューマン・サイエンス・タウンの建設に併せて道路網を整備するため、下条線（春日井市）、霞ヶ丘線（尾張旭市）、上志段味水野線（瀬戸市）など隣接市との関連街路の整備促進を県に働きかけること。
また、庄内川に都市計画道路下条線と春日井吉根線を結ぶ橋梁を整備すること。

2 守山区内の河川・公園の整備等について

- (1) 瀬古地区に関して、堀川の改修、名鉄小牧線跡地利用も含めた水辺の桜公園の整備を実施すること。また、瀬古西部地区について用水、側溝、道路などの住環境整備を推進するとともに、上飯田連絡線・瀬古駅設置に向けて努力すること。
- (2) 矢田川（小原橋緑地）に人道橋を早期に整備すること。
- (3) 街区公園適正配置促進学区（廿軒家、小幡、苗代、鳥羽見、瀬古）においては、公園用地の借上による確保など地域に積極的に働きかけ、公園の設置を早急に進めること。
- (4) 庄内川に河川敷等を利用したサイクリングコース（野添川～瀬古）、自然生態観察公園（野添川）を整備するほか、至来川から松川橋まで及び下志段味橋下流（下志段味長箴付近）に、多目的広場やビオトープを整備した河川敷公園を設置するよう国に働きかけること。

3 守山区内の公共輸送機関の充実について

- (1) 守山区内におけるバス輸送につき、公共施設関連系統を増発し、地元住民の利便に配慮したバス路線網の一層の充実に努めること。特に、区役所・保健所を經由する守山巡回系統、守山11系統、小幡11系統、上社12号系統の強化を図ること。

なお、守山市民病院が平成25年度から民間譲渡されることによる影響も考慮し、守山区内から東部医療センターへのアクセスの確保にも努めること。

- (2) 基幹2号系統につき、引山を經由し本地丘住宅まで路線延長を行うこと。

4 水と緑の保全について

水と緑のあふれるまちづくりについて積極的に推進すること。

- (1) 「自然ふれあいモデル地区」の拠点とされる大森公園については、自然を生かした整備を行うこと。
- (2) 区内に多く残るため池の改修、保全を積極的に進めるとともに、池周辺の湿地の保全を図ること。
- (3) 志段味地区、大森地区にある自然湧水の保全に努めること。
- (4) 河川、水路、ため池から農業用に取水（排水）するため用いられる樋門・立切などの施設は農業土木委員において操作が行われているが、水害の発生の恐れがあるなどの非常時において迅速な対応を図るため、操作の委託を行うこと。

5 守山プールについて

守山区では、平成22年度に守山スポーツセンターが開館しているが、今後の守山プールのあり方については、慎重に検討すること。

6 東谷山フルーツパーク周辺道路の整備について

緑の自然景観を保全しつつ、フルーツパーク周辺道路を整備すること。